

第 3 号様式（第 7 条関係）

会 議 録

審議会等の名称	令和 6 年度 第 1 回 富士市入札監視委員会																						
庶務を担当する部課等	財政部 契約検査課																						
会議の開催の日時	令和 6 年 8 月 5 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 4 0 分																						
会議の開催の場所	消防防災庁舎 3 階 作戦指令室																						
出席者	・ 入札監視委員会委員 山本睦、長橋順、畔村勇次、山田建太、飯田浩恵 ・ 工事担当者、事務局																						
議題	1 発注工事入札契約手続の運用状況報告について 2 案件抽出審議について																						
配付資料	令和 6 年度 第 1 回 富士市入札監視委員会 次第、審議書																						
審議の状況	・ 審議対象となる工事を抽出する指定委員は、事前に長橋委員に依頼済み ・ 令和 5 年 1 0 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日までに市が発注した 1 3 0 件の工事に係る入札契約手続きの運用状況報告 ・ 入札参加資格停止等の運用状況報告 ・ 抽出案件 6 件についての審議																						
審議の結果	・ 発注工事入札契約手続きの運用について指摘事項は無かった。 ・ 入札参加資格停止等の運用について指摘事項は無かった。 ・ 指定委員が抽出した下記案件について審議を行い、全て適正に処理されていることが確認された。（審議内容については別紙のとおり） <抽出案件> <table><tr><th>No.</th><th>工 事 名</th><th>入札契約方式</th></tr><tr><td>1</td><td>五貫島上五貫島 1 号線改良工事</td><td>一般競争入札 (総合評価落札方式)</td></tr><tr><td>2</td><td>令和 5 年度 松岡大堀添 7 号線道路築造工事</td><td>一般競争入札</td></tr><tr><td>3</td><td>天間沢上好水線舗装補修工事</td><td>一般競争入札</td></tr><tr><td>4</td><td>大淵公園改修工事</td><td>指名競争入札</td></tr><tr><td>5</td><td>(合併入札) 令和 5 年度 天間川成島 3 4 1 2 号線ほか管路 新設工事・天間天神原 5 号線配水管移設工事</td><td>一般競争入札</td></tr><tr><td>6</td><td>令和 5 年度 天間川成島 3 4 8 8 - 2 号線管路 新設工事</td><td>随意契約</td></tr></table>		No.	工 事 名	入札契約方式	1	五貫島上五貫島 1 号線改良工事	一般競争入札 (総合評価落札方式)	2	令和 5 年度 松岡大堀添 7 号線道路築造工事	一般競争入札	3	天間沢上好水線舗装補修工事	一般競争入札	4	大淵公園改修工事	指名競争入札	5	(合併入札) 令和 5 年度 天間川成島 3 4 1 2 号線ほか管路 新設工事・天間天神原 5 号線配水管移設工事	一般競争入札	6	令和 5 年度 天間川成島 3 4 8 8 - 2 号線管路 新設工事	随意契約
No.	工 事 名	入札契約方式																					
1	五貫島上五貫島 1 号線改良工事	一般競争入札 (総合評価落札方式)																					
2	令和 5 年度 松岡大堀添 7 号線道路築造工事	一般競争入札																					
3	天間沢上好水線舗装補修工事	一般競争入札																					
4	大淵公園改修工事	指名競争入札																					
5	(合併入札) 令和 5 年度 天間川成島 3 4 1 2 号線ほか管路 新設工事・天間天神原 5 号線配水管移設工事	一般競争入札																					
6	令和 5 年度 天間川成島 3 4 8 8 - 2 号線管路 新設工事	随意契約																					
備考	・ 再苦情等が寄せられた場合は、臨時会議を開催する。																						

(別紙) 抽出案件の審議内容

抽出事案 1 五貫島上五貫島 1 号線改良工事

	質疑	応答
質問 1	総合評価落札方式の選定基準はあるのか。	選定は担当課で行っており、課の年間における建設工事発注予定件数の内、予定価格 2,000 万円以上の案件が 10 件以上なら 2 件以上、10 件未満なら 1 件以上を総合評価落札方式とする基準を設けている。全体数だと年間で 15 件程度。
質問 2	工事の特殊性から総合評価落札方式を採用したわけではないということか。	ボックスカルバートを使うため、道路工事としては少し特殊性があるものの、特殊性があるという理由で総合評価落札方式にしているわけではない。
質問 3	必ずしも総合評価落札方式である必要はなかったということか。	総合評価落札方式には、価格だけではなく、例えば災害協定を市と結んでいるとか、障害者を雇用しているとか、その業者の社会貢献等も含めた中で、より良い建設業界を作っていこうという趣旨がある。また、建設業界からも件数を増やしてほしいという意見がある。
質問 4	総合評価落札方式は金額が大きく、大規模な工事で、かつ市民にとって不可欠なインフラに限った方が良いのではないか。積極的な理由がない限りは極力、避けた方が適正かつ公平な入札となるのではないか。	公共インフラを長いライフスパンの中で運用していく中では、単純な価格競争だけではなく、品質確保をしっかりと行う必要があり、総合評価落札方式の件数を増やすよう国からも要請が来ている。また、県内の他の自治体においても採用している。ただし、案件の選び方については今後の検討課題としたい。
質問 5	総合評価落札方式の問題点として、新規業者の参入がしづらくなるというデメリットがあると思う。例えば、起業した業者を応援するような仕組みは市にあるか。	産業支援センターは設けているが、建設業にはそぐわない業務内容であるため、積極的に相談している人はいないと思われる。
質問 6	例えば、評価項目の中に新規参入業者だけ加点となるような仕組みがあれば、より公平になるのではないかと思う。現状のままでは、企業規模が大きく、歴史が長く、かつ社会貢献もできる余裕があるような業者しか落札できなくなってしまう。	新規参入業者については、総合評価落札方式ではない案件で何年か実績をつけてから総合評価落札方式に参加してもらうのが理想的と考える。

質問 7	新しく起業しようとする人たちは今まで手薄だったところの専門性を武器にして立ち上げるところが多いと思う。その辺をフォローする何かしらの工夫が必要かと思う。	今後の検討課題としたい。
質問 8	一定の予定価格以上は総合評価落札方式とする等、明確な基準を設けていないので、公平性という観点からは疑問が残る。	今後の検討課題としたい。
審議 結果	・適正に処理されていることを確認した。	

抽出事案 2 令和 5 年度 松岡大堀添 7 号線道路築造工事

	質疑	応答
質問 1	7 者が最低制限価格未満で、落札者も最低制限価格を若干上回る程度だった。このような結果となった理由はどう考えるか。	舗装と防護柵設置のみの工事であり、舗装工事は実経費があまり掛からず、最低制限価格で落札しても利益が出て、比較的積算もしやすい。最低制限価格未満が多かったのは、防護柵工についての各業者の積算の違いによるものと考えられる。
質問 2	予定価格が決まれば最低制限価格も決まるのか。	予定価格が決まれば計算式により最低制限価格も決まる。
質問 3	資材費や人件費が上がっていると思うが、積算時と発注時で差が出ることはあるのか。	資材単価は毎月更新されるので最新の単価を積算時に採用している。また、著しく上がったときは業者がスライド条項の適用を求めることもできる。 人件費は年 1 回の更新となるが、最新の単価を採用して積算している。
質問 4	資材費については為替の変動も激しい中で 1 ヶ月ごとの更新で間に合っているのかという検討も必要だと思う。	県の積算基準に基づいて積算しており、市独自のルールを設けることは公金を使っていることもあり難しい。
審議結果	・適正に処理されていることを確認した。	

抽出事案 3 天間沢上好水線舗装補修工事

	質問	回答
質問 1	6 者が最低制限価格と同額であった理由はどう考えるか。	舗装工事は工種も少なく、積算がしやすい。また、直線道路かつ道幅もあり、施工もしやすい場所なのでほとんどの業者が最低制限価格でもこの工事を取りたいという意欲が働いた結果と考えられる。
質問 2	6 者でくじ引きとなったということだが、くじ引きとはどのようなものか。	最低価格入札者が複数いた場合に電子入札システム上で抽選を行う。
質問 3	くじ引きとなる入札は年間どれくらいあるのか。	舗装工事では 4 割程度がくじ引きになっているが、全体で見ると 5 %程度。
審議結果	・適正に処理されていることを確認した。	

抽出事案4 大淵公園改修工事

	質問	回答
質問1	辞退が多い業者は今後の入札に関して何か制限したりするのか。	入札に関して制限をかけることはない。
質問2	予定価格超過及び辞退が多かった理由はどう考えるか。	工種が多いと業者間の積算のずれが大きくなりやすい。また、同じ土木一式工事に登録している業者でも工種により得手不得手がある。その工種についての慣れや、資材の仕入れについても経常的な取引があるかどうかで仕入れ値の違いも出てくるため、予定価格超過が多かったと考えられる。 辞退が多かったのは、入札が11月であったため、既に他の工事を受け持っていたり、下請けに入っていたりして本工事を受け持つ余力が無かったという理由が考えられる。
審議結果	・適正に処理されていることを確認した。	

抽出事案5 （合併入札）令和5年度 天間川成島3412号線ほか管路新設工事・

天間天神原5号線配水管移設工事

	質問	回答
質問1	入札1度目、2度目、3度目と予定価格が下がっているのは工事規模を縮小したからか。	2度目は再入札により工期が短くなるので規模を縮小した。3度目も同様の理由で縮小し、また、予定価格が下がることによって発注等級が土木一式工事A又はB等級からB又はC等級になるため、C等級から入札参加者が出ることを期待した。
質問2	規模を縮小することで本来施工する予定だった箇所はどうなったのか。	来年度の施工とした。下げた予定価格の分は、他の箇所の計画を変えて増工し、その分に充てるという方法も取ったりしている。広い範囲の計画の中で調整をしている。
質問3	入札1度目に参加者がいなかった理由はどう考えるか。	岩地盤が出やすい箇所であることや、交通規制の煩雑さで避けたと考えられる。
質問4	落札率100%の理由はどう考えるか。	本工事は、工種は多いが単価が決まっているものが多く、積算はしやすい。予定価格であれば受注可能と判断したと考えられる。
質問5	避けられるような工事における、入札参加者を増やす対策はしているか。	岩地盤に対しては変更設計にて費用をきちんと見る旨を仕様書に追加している。施工しやすいように工事規模を縮小したり、交通量が多いところでは交通誘導員数を設計上増やしたり、技術者の配置の関係であれば着手日選択型にしたり、様々な対策を行っている。
質問6	発注等級が土木一式工事A又はB等級であった入札1度目及び2度目が不調ということは、市には規模の大きい工事を請け負えるような業者が少ないということか。	業者数はそれなりにあるが、時期によっては他の施工しやすい工事を取ってしまうというのはある。年度後半になってくると、取りたかった工事が取れなかったから、少しやりにくい工事でも取りにくいという動きが出てくるのではないかと考えられる。
審議結果	・適正に処理されていることを確認した。	

抽出事案 6 令和 5 年度 天間川成島 3 4 8 8 - 2 号線管路新設工事

	質問	回答
質問 1	入札 1 度目より 2 度目の方が予定価格が高くなった理由は何か。	本管との合流部の工法を見直したため高くなった。
質問 2	入札 2 度目より 1 度目の方が入札額が高かった理由は何か。	業者にヒアリングしたところ、経費の積算方法の違いによるものだったということが判明した。
審議 結果	・適正に処理されていることを確認した。	